

# 那智勝浦町財政健全化計画

平成16年12月策定

平成22年10月改定

那智勝浦町総務課企画財政係

## 那智勝浦町財政健全化計画

### 第1章 計画の策定の考え方

- 1、計画策定の目的
- 2、計画の位置付け
- 3、財政収支見通しの作成の方針  
健全化計画の改定
- 4、財政再建団体になると
- 5、地方公共団体の財政の健全化に関する法律

### 第2章 財政収支の見通し（平成21年度～平成26年度）

- 1、歳入に関する見通し
- 2、歳出に関する見通し
- 3、収支の見通し  
健全化プログラムによる収支の見通しと基金の推移見通し
- 4、財政健全化プログラムの効果

### 第3章 財政健全化プログラム

- 1、財政健全化プログラム
- 2、健全化プログラムの実施状況（平成17～22年度実施分）
- 3、財政健全化プログラムの実施について

#### （資料）

- 1、町債の推移
- 2、基金の推移
- 3、職員数の推移

## 第1章 計画の策定の考え方

### 1、計画策定の目的

国が実施した「三位一体の改革」による地方交付税の削減や国庫補助負担金の減額の影響により、平成16年7月に和歌山県から発表された試算で、このままでは平成19年度には和歌山県を始め県内の8割42市町村が財政再建団体に、歳出削減努力をしたとしても県内の40市町村が財政再建団体になるとされました。

このような危機的とも言える財政状況を回避し、住民の皆さんに市町村のおかれている財政状況を理解していただき、行政のあり方を根本から見直し財政の健全化を図るため、本町では平成16年12月に財政健全化計画を策定しました。以降、毎年度、計画の見直しを行い、平成21年度決算においては歳入歳出の均衡が取れるまで財政健全化を推進してきました。

一方で平成22年4月に本町は過疎地域自立促進特別措置法に定める過疎地域の指定を受け同年9月に平成22年度から平成27年度の6カ年間を計画期間とする那智勝浦町過疎地域自立促進計画を策定しました。この計画では7割の交付税措置が受けられることのできる過疎対策事業債を活用して本町の福祉、医療、産業、教育等広範囲な分野において今後、町が実施していく主要事業の計画を行っております。この計画の実施による将来の公債費負担の増加に備え、継続的な健全財政運営を可能とするための財政計画の要素も取り入れながら本計画を策定しました。

### 2、計画の位置付け

「財政健全化計画」は、「那智勝浦町行政改革大綱」のもと健全な財政運営を維持する為に実施されるものであり、主に財政面から実施計画を集約したもので、今後の財政運営並びに予算編成の指針となるものです。

収支見通しと健全化プログラムについては、前年度決算を基本として毎年見直しを実施していきます。

(行革プラン(行財政改革計画(健全化プログラム))により各行革についての数値目標が示され、その数値の合計が財政プラン(財政健全化計画)に組み込まれて実行されることで二つのプランが連動するものである。)

### 3、財政収支見通しの作成方針

平成21年度決算統計数値及び平成22年度現計予算をもとにした決算見込額により普通会計(一般会計・住宅宅地資金貸付事業費特別会計・土地取得事業費特別会計・育

英奨学金貸与事業費特別会計)で作成。

健全化計画の改定 平成16年12月策定

平成17年10月改定 (集中改革プランとして公表)

平成18年10月改定

平成19年10月改定

平成20年10月改定

平成21年10月改定

平成22年10月改定

#### 4、財政再建団体になると

財政再建団体は、昭和30年に制定された「地方財政再建促進特別措置法」に基づき財政再建を行っている地方自治体のことで、市町村の赤字比率が財政規模（標準財政規模）の20%を超えた場合に財政再建団体となります。財政再建団体となると、地方財政再建促進措置法に基づき再建計画のための赤字解消年次計画を作成し、その財政再建計画に基づいて予算を調整しなければなりません。また地方債の発行が制限されるなど地方自治体への国の関与が強まり独自で物事を決めることが出来なくなります。再建団体となることで、町にとって必要な事業（特に継続的に整備をしなければならない事業）が出来なくなり、将来の世代へ事業を積み残したまま先送りせざるを得なくなります。

本町の場合、平成21年度の標準財政規模が約46億円のため約9億円の赤字になると財政再建団体（健全化法では財政再生団体）となります。

#### 5、地方公共団体の財政の健全化に関する法律

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、平成19年6月22日に公布され、平成21年4月1日から全面的に施行されることとなり、一般会計等のみならず、公営企業会計等の特別会計や地方公社・第三セクターの状況について、収支、経営状況、資産及び将来負担比率の実態も含め適切に把握し、当該団体の財政状況を全体としての確に分析した上で、総合的な財政健全化に取り組むことが求められています。

健全化法においては、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

## 第2章 財政収支の見通し

### 1、歳入に関する見通し（平成21年度～平成26年度）

#### 1、町税

- ①個人町民税は、平成22年度決算見込額を基礎として、将来推計人口の15歳以上の増減率と経済状況により推計。（参考：那智勝浦町の将来推計人口）  
 ②法人町民税は、現年度分については平成22年度から平成26年度までの見込額を過去6年間の決算額平均で計上。  
 ③固定資産税は、平成23年度から平成26年度まで土地の下落修正、家屋の減価率等の減額を見込み推計。  
 ④軽自動車税・町たばこ税、入湯税については見込みで推計。

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
町民税	584,833	563,105	537,902	513,954	491,198	469,574
固定資産税	844,640	859,547	836,459	778,709	775,903	773,120
その他	234,830	223,709	220,347	217,145	214,096	211,194
合 計	1,664,303	1,646,361	1,594,708	1,509,808	1,481,197	1,453,888

#### 2、地方交付税

- ①普通交付税の平成22年度は算定結果を計上、平成23年度は平成22年国勢調査人口の減少と総務省の平成23年度概算要求における地方交付税0.2%減を参考に見込額を計上。平成24年度以降は国政の不透明性を加味し平成23年度から100,000千円を減額した額を計上。  
 ②特別交付税は、平成22年度は見込額を計上、平成23年度以降は、災害加算や合併加算が算入され不確定要素が強いため10%の減で試算。  
 ③臨時財政対策債は、平成22年度は算定結果を計上（財源不足のため発行可能額が大幅増となった）、平成23年度以降は300,000千円を計上。

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
普通交付税	2,386,018	2,545,508	2,490,000	2,390,000	2,390,000	2,390,000
特別交付税	400,435	350,000	315,000	315,000	315,000	315,000
小 計	2,786,453	2,895,508	2,805,000	2,705,000	2,705,000	2,705,000
臨時財政対策債	308,600	420,600	300,000	300,000	300,000	300,000
合 計	3,095,053	3,316,108	3,105,000	3,005,000	3,005,000	3,005,000

交付税+臨財債	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成21年度との比較	—	221,055	9,947	△90,053	△90,053	△90,053

#### 3、譲与税・交付金

- ①地方譲与税は平成22年度現計予算額を平成26年度まで計上。  
 ②地方消費税交付金を始めとする各種交付金については、平成22年度現計予算額を平成26年度まで計上。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方譲与税	73,123	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
利子割交付金	8,925	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
地方消費税交付金	146,968	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
ゴルフ場利用税交付金	18,691	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
自動車取得税交付金	23,180	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
地方特例交付金	19,644	21,000	19,644	19,644	19,644	19,644
交通安全対策特別交付金	2,656	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
配当割交付金	3,185	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
株式等譲渡所得割交付金	1,312	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
特別地方消費税交付金						
合 計	297,684	317,000	315,644	315,644	315,644	315,644

地 方 譲 与 税	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成21年度との比較	—	△2,123	△2,123	△2,123	△2,123	△2,123

#### 4、使用料及び手数料

- ①使用料については、平成21年度現計予算額を計上。  
(わかば・天満保育所の保育所使用料は分担金へ、教職員住宅使用料は財産収入へ)  
②手数料については、平成21年度現計予算額を計上。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
使用料	119,449	126,273	126,273	126,273	126,273	126,273
手数料	60,768	62,182	62,182	62,182	62,182	62,182
合 計	180,217	188,455	188,455	188,455	188,455	188,455

#### 5、国・県支出金

- ①平成23年度以降、過疎地域自立促進計画を実施するものと見込み、各年度の一般会計におけるハード事業に対応する特定財源から国・県補助金を計上。  
②平成23年度以降のその他の国庫支出金については、数年間の平均である240,000千円に子ども手当国庫負担金180,000千円を加算、県支出金は数年間の平均である375,000千円で固定。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国庫支出金	1,272,951	591,188	519,821	614,414	642,721	517,394
普通建設・災害復旧事業費	432,303	42,385	99,821	194,414	222,721	97,394
その他分	840,648	548,803	420,000	420,000	420,000	420,000
県支出金	457,815	631,620	389,754	392,504	391,554	391,754
普通建設・災害復旧事業費	40,283	100,347	14,754	17,504	16,554	16,754
その他分	417,532	531,273	375,000	375,000	375,000	375,000
合 計	1,730,766	1,222,808	909,575	1,006,918	1,034,275	909,148

国・県支出金	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
平成21年度との比較	—	△507,958	△821,191	△723,848	△696,491	△821,618

## 6、地方債

①投資的経費に対する地方債は平成23年度以降、過疎地域自立促進計画を実施するものと見込み、各年度の一般会計におけるハード事業に対応する過疎債と簡易水道事業会計及び病院事業会計への繰出金の財源となる過疎債の合計額を計上。

②ソフト事業に対する地方債は平成23年度以降、過疎地域自立促進計画を実施するものと見込み、各年度のソフト事業に対応する過疎債を計上

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方債	788,200	832,300	988,900	1,162,600	1,831,400	2,463,200
投資的経費分	479,600	370,200	647,400	821,100	1,489,900	2,121,700
ソフト事業分		41,500	41,500	41,500	41,500	41,500
臨時財政対策債	308,600	420,600	300,000	300,000	300,000	300,000
合計（臨時財政対策債を除く）	479,600	411,700	688,900	862,600	1,531,400	2,163,200

## 7、その他

①分担金及び負担金、諸収入については、22年度現計予算額で計上。

②財産収入、寄附金については、平成22年度予算額で計上

③繰入金については、平成22年度は現計予算額より財源補てん的な財調減債基金からの繰入（収支の見通しで別に表示）を除いた額とする。平成23年度以降はここでは計上しない。

④繰越金については、平成23年度予定額100,000千円。以降も同額を計上する。

⑤諸収入は、22年度現計予算額で計上。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
分担金及び負担金	45,433	42,541	42,541	42,541	42,541	42,541
財産収入	38,535	33,224	33,224	33,224	33,224	33,224
寄附金	2,677	612	612	612	612	612
繰入金	102,035	2,621	0	0	0	0
繰越金	203,123	167,363	100,000	100,000	100,000	100,000
諸収入	86,543	77,405	77,405	77,405	77,405	77,405
合 計	478,346	323,766	253,782	253,782	253,782	253,782

## ○歳入合計

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入合計	7,925,969	7,426,198	7,056,064	7,142,207	7,809,753	8,289,117
平成21年度との比較		△499,771	△869,905	△783,762	△116,216	363,148

※歳入については地方交付税の配分とともに、過疎計画の実施による地方債の増減に大きく左右される。

2、歳出に関する見通し（平成21年度～平成26年度）

1、人件費

①人件費は、平成22年度予算額を基本とする。22年度については人事院勧告で月例給0.19%、一時金0.2か月分の引き下げにより、補正予定額の37,647千円を減額する。（その後の人勧分は算入しない。定昇分は23年度試算額を算入する）

②人件費については、22年度で投資的経費の事業費支弁人件費より21,724千円の振替えをおこない、その数値を基礎として算定。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	1,646,311	1,652,922	1,671,926	1,690,930	1,709,934	1,728,938
人件費	1,619,164	1,631,198	1,652,922	1,671,926	1,690,930	1,709,934
事業費支弁人件費より振替	27,147	21,724	—	—	—	—
定期昇給分			19,004	19,004	19,004	19,004
合 計	1,646,311	1,652,922	1,671,926	1,690,930	1,709,934	1,728,938

注) 職員数の減による効果については、健全化プログラムで算入する。

2、物件費

①平成22年度の物件費は決算見込額の数値とし、平成23年度以降は平成22年度の数値をもとに固定。（平成22年度数値中ふるさと雇用・緊急雇用関係事業106,663千円、第8次長期総合計画委託5,000千円、紀伊勝浦駅エレベーター設置調査委託2,100千円、バリアフリー基本構想策定業務委託6,700千円、学校耐震診断業務委託15,551千円を除く）

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
物件費	1,064,877	1,312,929	1,176,915	1,176,915	1,176,915	1,176,915

3、維持補修費

①平成22年度の維持補修費は決算見込額の数値とし、平成23年度以降は平成22年度の数値で固定。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
維持補修費	80,583	67,972	67,972	67,972	67,972	67,972

4、扶助費

①平成22年度の扶助費は決算見込額の数値とし、平成23年度以降は平成22年度の数値で固定。（平成22年度子ども手当費の増）

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
扶助費	522,311	708,328	708,328	708,328	708,328	708,328



## 5、補助費

①平成22年度の補助費は、決算見込額の数値とし、平成23年度以降は平成22年度数値から過疎債分の病院債繰出金11,500千円を減算の上、各年度における過疎計画上の過疎債病院分を加算して算出。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
補助費	1,121,847	817,229	837,129	993,429	1,455,729	2,239,529

## 6、公債費

①公債費は、平成21年度までの地方債の借入実績、平成22年度借入予定額及び平成23年度以降は過疎地域自立促進計画上のハード・ソフト事業への借入金、臨時財政対策債（平成22年度は450,000千円、23年度以降300,000千円）の償還額について計上。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公債費	705,433	700,669	705,249	668,247	718,108	766,597
21年度までの借入れ償還額	705,433	700,669	684,140	622,257	636,515	600,278
22年度以降の借入予定償還額			21,109	45,990	81,593	166,319

## 7、積立金

①積立金は、平成23年度以降計上しない。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
積立金	18,550	142,672	0	0	0	0

## 8、投資及び出資金・貸付金

①投資及び出資金・貸付金は、平成22年度決算見込額、23年度以降は22年度数値で固定。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
投資及び出資金・貸付金	3,360	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280

## 9、繰出金

①繰出金は、平成22年度決算見込額から過疎債分の簡水債繰出金87,500千円を減算の上、各年度における過疎計画上の過疎債簡水分を加算して算出。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
繰出金	773,322	972,941	895,441	924,441	998,941	952,441

## 10、投資的経費

①投資的経費のうち普通建設事業費は、平成23年度以降、過疎計画における一般会計ハード事業費を計上。災害復旧事業費は平成23年度以降、平成22年度決算見込額と同額を計上。投資的経費に含まれる人件費は平成22年度は決算見込額を、22年度以降は16年度数値（標準的な決算額）を参考に29,000千円を人件費とする。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
投資的経費	1,845,945	901,884	881,305	959,605	1,118,405	867,805
普通建設事業費	1,780,375	849,273	821,418	899,718	1,058,518	807,918
災害復旧事業費	38,423	30,887	30,887	30,887	30,887	30,887
人件費	27,147	21,724	29,000	29,000	29,000	29,000
投資的経費（人件費を除く）	1,818,798	880,160	852,305	930,605	1,089,405	838,805

## ○歳出合計

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出合計	7,755,392	7,261,102	6,920,545	7,166,147	7,930,612	8,484,805
平成21年度との比較		△494,290	△834,847	△589,245	175,220	729,413

※歳出については、過疎地域自立促進計画の実施により年度によりバラつきはあるが、公債費の増加もあり今後増加が見込まれる。

3、収支の見通し（平成21年度～平成26年度）

（単位：千円）

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入	1、町税	1,664,303	1,646,361	1,594,708	1,509,808	1,481,197	1,453,888
	2、地方交付税	3,095,053	3,316,108	3,105,000	3,005,000	3,005,000	3,005,000
	3、譲与税・交付金	297,684	317,000	315,644	315,644	315,644	315,644
	4、使用料及び手数料	180,217	188,455	188,455	188,455	188,455	188,455
	5、国・県支出金	1,730,766	1,222,808	909,575	1,006,918	1,034,275	909,148
	6、地方債	479,600	411,700	688,900	862,600	1,531,400	2,163,200
	7、その他	478,346	323,766	253,782	253,782	253,782	253,782
歳 入 合 計 (1)		7,925,969	7,426,198	7,056,064	7,142,207	7,809,753	8,289,117
歳 入	1、人件費	1,646,311	1,652,922	1,671,926	1,690,930	1,709,934	1,728,938
	2、物件費	1,064,877	1,312,929	1,176,915	1,176,915	1,176,915	1,176,915
	3、維持補修費	80,583	67,972	67,972	67,972	67,972	67,972
	4、扶助費	522,311	708,328	708,328	708,328	708,328	708,328
	5、補助費	1,121,847	817,229	837,129	993,429	1,455,729	2,239,529
	6、公債費	705,433	700,669	705,249	668,247	718,108	766,597
	7、積立金	18,550	142,672	0	0	0	0
	8、投資及び出資金・貸付金	3,360	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280
	9、繰出金	773,322	972,941	895,441	924,441	998,941	952,441
	小 計	5,936,594	6,380,942	6,068,240	6,235,542	6,841,207	7,646,000
出 歳	10、投資的経費	1,818,798	880,160	852,305	930,605	1,089,405	838,805
	普通建設事業費	1,780,375	849,273	821,418	899,718	1,058,518	807,918
	災害復旧事業費	38,423	30,887	30,887	30,887	30,887	30,887
出 歳 出 合 計 (2)		7,755,392	7,261,102	6,920,545	7,166,147	7,930,612	8,484,805
歳入歳出差引(1)-(2)		170,577	165,096	135,519	△23,940	△120,859	△195,688

健全化プログラムの効果と収支差引き

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政健全化プログラムによる削減額			50,832	111,136	171,196	203,956
基金からの繰入額		△165,096	△186,351	△87,196	△50,337	△8,268
収 支 差 引	170,577	0	0	0	0	0

内61,344は翌年度繰越事業の財源

基金の推移見通し

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	452,051	-	-	-	-	-
減債基金	440,267	-	-	-	-	-
合 計	892,318	1,057,414	1,243,765	1,330,961	1,381,298	1,389,566

※財政健全化計画の計画に盛り込まれた健全化プログラムを確実に実施していけば、今後、数年は基金積立金が順調に増加し過疎債の償還が本格化する平成30年度以降に備えることができる。

#### 4、財政健全化プログラムの効果（目標額）

財政健全化プログラムによる収支改善額（目標額）は、次の内容であります。

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1、町税						
2、地方交付税						
3、譲与税・交付金						
4、使用料及び手数料				11,190	11,190	11,190
5、国・県支出金						
6、地方債						
7、その他			612	612	612	612
歳 入 合 計 (1)			612	11,802	11,802	11,802
1、人件費			38,220	58,440	118,500	151,260
2、物件費			1,000	29,894	29,894	29,894
3、維持補修費						
4、扶助費						
5、補助費			11,000	11,000	11,000	11,000
6、公債費						
7、積立金						
8、投資及び出資金・貸付金						
9、繰出金						
10、投資的経費						
歳 出 合 計 (2)			50,220	99,334	159,394	192,154
健全化プログラムの効果(1) + (2)			50,832	111,136	171,196	203,956

### 第3章 財政健全化プログラム

#### 1、財政健全化プログラム

##### 1) 人件費等の抑制

定員規模の適正化（人員の削減）

給与体系の適正化（給与費等の削減）

##### 2) 予算編成方法の変更

配分予算方式に変更し、各課において削減と重点的な予算配分に努める。

（原課に財源配分を任せる予算編成の分権化、枠配分予算）

##### 3) 事務事業の見直しと重点配分

町が単独で実施している事業については、効果等を再評価しながら縮小又は廃止の方向で検討する。また新規の町単独事業については、原則認めない。

##### 4) 補助費（補助金、負担金）及び扶助費等の見直し

経費節約に固守するのではなく、住民ニーズと効果を十分把握する。

外郭団体への行政の関与のあり方を再度検討する。

行政が行う事業（イベント等）の見直し

##### 5) 特別会計等繰出金の抑制

国民健康保険税の適正化

##### 6) 町税等の徴収率の向上

徴収体制の強化

国県関係機関との連携強化

##### 7) 施設管理及び運営の方法を見直し

施設の統合、廃止

民間委託や指定管理者制度等の民間手法の活用

##### 8) 手数料、使用料等の適正化

負担の公平性の確保と受益者負担の適正化をはかる

##### 9) 保有資産の有効活用

新規取得の抑制と保有資産の有効活用

保有土地の一時的な貸し付け、土地の売却

健全化プログラムについては、集中改革プランのヒアリング項目により分類する。

歳 入

- 1) 超過課税の実施
- 2) 法定外税の新設
- 3) 税徴収対策
- 4) 使用料手数料の新設
- 5) 未利用財産の売払

歳 出

- 1) 人件費の削減
  - ①職員数削減による効果  
定員規模の適正化（人員の削減）
  - ②給与の削減効果  
給与体系の適正化（給与費等の削減）
- 2) 組織の統廃合
- 3) 民間委託による事務事業費削減  
指定管理者制度の導入による効果
- 4) 施設等維持費の見直し
- 5) 補助金等の整理合理化
- 6) 内部管理経費の見直し
- 7) その他事務事業費の整理合理化
- 8) その他

## 1、健全化プログラム

## 健全化プログラム（歳入）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			23年度	24年度	25年度	26年度以降	
1 超過課税の実施	-	-	-	-	-	-	
2 法定外税の新設	-	-	-	-	-	-	
3 税徴収対策 (町税等徴収率の向上)	税等の滞納整理	徴収率の向上をはかる。(徴収体制の強化と差押え等法的措置の実施、各種申請時に納税証明の添付)	-	-	-	-	
3 税徴収対策 (町税等徴収率の向上)	収納システムの見直し	平成23年度電算システム入れ替えに伴い、新収納システムを導入し徴収率の向上をはかる。	-	-	-	-	
4 使用料手数料の新設 (手数料使用料の適正化)	保育所使用料の見直し	本町は国の基準による保育料の66.5% 国の基準75%までに引き上げた場合		11,190	11,190	11,190	
5 未利用財産の売却 (保有財産の有効活用)	職員駐車場料金の見直し	職員の月額駐車料金(本庁) 2,000円→2,500円	612	612	612	612	
5 未利用財産の売却 (保有財産の有効活用)	貸付土地、遊休土地の売却	公営住宅の払い下げ 町有地の売却促進	-	-	-	-	
合 計			612	11,802	11,802	11,802	

健全化プログラム（歳出）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			23年度	24年度	25年度	26年度以降	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充(定年普通退職分) 23年度(前年退職 6人)採用 6人 24年度(前年退職 4人)採用 4人 25年度(前年退職 11人)採用 11人 26年度(前年退職 6人)採用 6人	32,760	54,600	114,660	147,420	
1 人件費の削減	退職勧奨の推進	22年度末勧奨退職予定者1名 (H22.10.1現在 採用1名で算出)	5,460	0	0	0	
1 人件費の削減	特殊勤務手当の見直し	消防手当の廃止(8,000/月)		3,840	3,840	3,840	
1 人件費の削減	臨時職員の雇用の再検討	適正配置と雇用条件の再検討	-	-	-	-	
3 民間委託による事務事業費削減	指定管理者制度等による民間委託	那智駅交流センター		10,000	10,000	10,000	
3 民間委託による事務事業費削減	民間委託、民間手法の活用	那智高原公園	1,000	1,000	1,000	1,000	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	浦神小学校の統合	-	-	-	-	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	三川小学校の統合	-	-	-	-	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	教育センターを廃止し、教育委員会を 体育文化会館へ移転。		9,894	9,894	9,894	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	水道事業所を廃止し本庁に移転する。	-	-	-	-	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	浦神保育所の下里保育所への統合		9,000	9,000	9,000	
6 投資的経費の見直し	投資的事業の抑制	投資的事業の抑制	-	-	-	-	
6 投資的経費の見直し	町単独事業の抑制	道路新設改良等町単独事業の抑制	-	-	-	-	
8 その他事務事業費の整理合理化	町税等前納報奨金の廃止	町税前納報奨金 23年度0.5ヶ月→0 実施予定	11,000	11,000	11,000	11,000	
9 その他	病院企業会計繰出金の抑制	一般会計からの赤字補てん的な繰出金を 廃止する。	-	-	-	-	



プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			23年度	24年度	25年度	26年度以降	
9 その他	配分予算方式に変更	原課に財源配分を任せる予算編成の分権化（粋配分予算） 平成21年度予算のうち人件費と投資的経費並びに臨時的経費を除いた経常経費予算を原課に配分しその粋内で予算計上するようにする。	—	—	—	—	
合 計			50,220	99,334	159,394	192,154	

## 2、健全化プログラムの実施状況（平成17年度実施分）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			17年度	18年度	19年度	20年度以降	
1 人件費の削減	報酬の見直し	四役の手当の10%削減 町長：780→702（千円） 助役：650→585 収入役：590→531 教育長：570→513	4,123	3,184	3,184	3,184	
1 人件費の削減	報酬の見直し	議員報酬の10%削減 議長：312→280（千円） 副議長：258→230 議員：235→210	4,830	4,830	4,830	4,830	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充 17年度（前年退職 8人）採用2人	65,100	65,100	65,100	65,100	
1 人件費の削減	給与の見直し	管理職手当の減額（さらに2%減） 総括課長：10→8 課長：8→6 主幹：6→4	6,949	6,949	6,949	6,949	
1 人件費の削減	給与体系の見直し	時間外手当の削減	9,962	9,962	9,962	9,962	
1 人件費の削減	給与体系の見直し	わたり制度の廃止	—	—	—	—	
1 人件費の削減	給与体系の見直し	退職時の特昇加算の廃止 （17年度未廃止）	—	—	—	—	
1 人件費の削減	給与体系の見直し	55歳昇給停止	—	—	—	—	
1 人件費の削減	協議会・審議会委員等の削減	各種委員会数・委員数・開催回数等の削減 非常勤特別職の報酬4,500円	100	100	100	100	
3 民間委託による事務事業費削減	事業の民間委託	公園管理の民間委託	1,000	1,000	1,000	1,000	
5 補助金等の整理合理化	各種団体の補助金等の削減・廃止	各種団体への補助金当の削減・廃止 最低1割の削減を図る。補助対象となる事務事業について「廃止」「1割削減」「継続」の分類をする。	11,725	11,725	11,725	11,725	
7 内部管理経費の見直し	委員会費用弁償旅費及び日当の廃止	3000円/1回の廃止	1,872	1,872	1,872	1,872	
7 内部管理経費の見直し	特別旅費の削減	各種団体の県外視察の凍結	3,000	3,000	3,000	3,000	
7 内部管理経費の見直し	特別旅費の削減	議会委員会の視察旅費を打切旅費10万とする。	1,250	1,250	1,250	1,250	
9 その他	配分予算方式に変更	原課に財源配分を任せる予算編成の分極化（枠配分予算） 平成16年度予算のうち人件費と投資的経費を除いた経常経費の15%削減した予算を原課に配分しその枠内で予算計上するようにした。	—	—	—	—	
合 計			109,911	108,972	108,972	108,972	

## 健全化プログラムの実施状況（平成18年度実施分）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			18年度	19年度	20年度	21年度以降	
5 未利用財産の売払 （保有財産の有効活	貸付土地、遊休土地の売却	土地開発公社ほこ浦用地の貸し付け	960	960	960	960	
5 未利用財産の売払 （保有財産の有効活	職員駐車場料金の見直し 用)	職員の月額駐車料金（本庁以外の施設分） 0円→2,000円	2,136	2,136	2,136	2,136	
4 使用料手数料の新設 （手数料使用料の適正化）	各種検診の個人負担（雑入）	各種検診の個人負担金を、診療報酬の1割負担とする。	1,786	1,786	1,786	1,786	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充 18年度（前年退職 16人）採用0人	144,480	144,480	144,480	144,480	
1 人件費の削減	報酬の見直し	収入役（助役兼務）職の廃止	9,313	0	0	0	
1 人件費の削減	報酬の見直し	非常勤特別職の報酬の見直し	1,835	1,835	1,835	1,835	
1 人件費の削減	機構改革の実施	12課・議会・教育委員会・消防本部・病院 計16→8課・他4	-	-	-	-	
3 民間委託による事務事業費削減	指定管理者制度等による民間委託	勝浦シーハウス熊野灘	5,600	5,600	5,600	5,600	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	朝日保育所の廃止	9,000	9,000	9,000	9,000	
5 補助金等の整理合理化	各種団体の補助金等の削減・廃止	各種団体への補助金当の削減・廃止を図る。	3,844	3,844	3,844	3,844	
5 補助金等の整理合理化	各種団体の補助金等の削減・廃止	各種団体への補助金当の削減・廃止最低一割の削減を図る。 補助対象となる事務事業について「廃止」「1割削減」「継続」の分類をす	3,867	3,867	3,867	3,867	
7 内部管理経費の見直し	旅費の見直し	旅費規定の見直し	1,152	1,152	1,152	1,152	
8 その他事務事業費の整理合理化	町税等前納報奨金の廃止	町税前納報奨金 18年度0.75ヶ月→0.5ヶ月実施	5,600	5,600	5,600	5,600	
8 その他事務事業費の整理合理化	老人保健事業による各種検診委託料の抑制	70歳以上の方の検診料の一部有料化（1割負担）	5,000	5,000	5,000	5,000	
合 計			194,573	185,260	185,260	185,260	

健全化プログラムの実施状況（平成19年度実施分）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			19年度	20年度	21年度	22年度以降	
4 使用料手数料の新設 (手数料使用料の適正化)	ごみ袋の有料化	ごみ袋の有料化による歳入の増加とともにごみの減量化を図る	6,233	6,233	6,233	6,233	
5 未利用財産の売払 (保有財産の有効活用)	職員駐車場料金の見直し	職員の月額駐車料金（本庁以外の施設分） 0円→2,000円	480	480	480	480	
5 未利用財産の売払 (保有財産の有効活用)	天満駅裏駐車場の有料化	駐車可能台数250台の内20台を月極駐車場として貸出し。	720	720	720	720	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充 19年度（前年退職 17人）採用11人 （退職効果は16名分で算出）	105,210	105,210	105,210	105,210	
1 人件費の削減	臨時職員の雇用の再検討	総合窓口案内の廃止	1,462	1,462	1,462	1,462	
4 施設維持費の見直し	施設の統合、廃止	湯川河川公園トイレの廃止	196	196	196	196	
合 計			114,301	114,301	114,301	114,301	

健全化プログラムの実施状況（平成20年度実施分）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			20年度	21年度	22年度	23年度以降	
4 使用料手数料の新設 (手数料使用料の適正化)	財源の確保	町ホームページ・町広報について、広告スポンサーを募集する。	240	240	240	240	
5 未利用財産の売払 (保有財産の有効活用)	貸付土地、遊休土地の売却	遊休土地の貸し付け 木戸浦都市計画道路用地の貸し付け及び売却	576	576	576	576	
5 未利用財産の売払 (保有財産の有効活用)	未利用施設の貸し付け	旧朝日保育所の貸し付け（組立作業所の誘致）	1,104	1,104	1,104	1,104	
3 民間委託による事務事業費削減	民間委託、民間手法の活用	円満地公園	1,000	1,000	1,000	1,000	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充 20年度（前年退職 8人）採用12人 （退職効果については7人算出）	20,370	20,370	20,370	20,370	
9 その他	特別会計等繰出金の抑制 国民健康保険税の適正化	国民健康保険税の見直しにより繰出金を抑制する。	50,000	50,000	50,000	50,000	
合 計			73,290	73,290	73,290	73,290	

## 健全化プログラムの実施状況（平成21年度実施分）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			21年度	22年度	23年度	24年度以降	
5 未利用財産の売却 （保有財産の有効活	貸付土地、遊休土地の売却	町有地の売却促進	7,696				
5 未利用財産の売却 （保有財産の有効活	未利用施設の貸し付け	遊休土地の貸し付け	648	648	648	648	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充 21年度（前年退職 18人）採用12人 （退職効果については16人算出）	101,640	101,640	101,640	101,640	
合 計			109,984	102,288	102,288	102,288	

## 健全化プログラムの実施状況（平成22年度実施分）

プログラムの区分	健全化プログラムの名称	内 容	健全化の効果 千円				備 考
			22年度	23年度	24年度	25年度以降	
4 使用料手数料の新設 （手数料使用料の適正化）	斎場使用料の見直し	経費を計算による料金改定、近隣市町村と同額に 町内25,000円→30,000円 町外50,000円→60,000円	800	800	800	800	
1 人件費の削減	報酬の見直し	町長給料月額10%削減 町長：702→631（千円）	1,156	1,156	1,156	1,156	
1 人件費の削減	退職職員の不補充	退職職員の不補充 21年度（前年退職 18人）採用12人 （退職効果については16人算出）	101,640	101,640	101,640	101,640	
5 補助金等の整理合理化	事業（イベント等）の見直し	事業（イベント等）の見直し	2,000	2,000	2,000	2,000	
7 内部管理経費の見直し	出張所事務の見直し	経費の見直しと共に地域のニーズに応えられる出張所となるよう、業務の見直しを図る。	22,500	22,500	22,500	22,500	
7 内部管理経費の見直し	町長公用車の廃止	町長公用車を廃止し、ハイブリッドの出張用公用車を購入。	108	108	108	108	
7 内部管理経費の見直し	通信経費の抑制	施設間通信経費の見直し（交換機の入替等）、IP電話の活用	385	385	385	385	
9 その他	土地開発公社の清算	土地開発公社で先行取得している用地を買取り清算を行う。	—	—	—	—	
合 計			127,789	127,789	127,789	127,789	

### 3、財政健全化プログラムの実施について

本町においては、県が平成16年7月に発表した試算をうけて、「今後の財政シミュレーション」を作成するとともに、各課より職員21人を選任し「町財政検討委員会」を8月に設置、具体的な改革方針等について各課から意見を持ち寄るなど財政再建にむけた改善策について検討を行った。

「財政健全化プログラム」については、この委員会の報告をもとに作成されたものであり、今後は各課において検証を加え実行可能な健全化策として見直しを図りながら確実に実施していかなければならない。

また事務事業の見直し等実施にあたっては、住民ニーズの把握に努めるとともに、行政サービスに対しても住民の理解が得られるよう積極的な情報提供を行っていく。

## ( 資 料 )

## 1、町債の推移

(単位：千円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
前年度末残高		6,161,206	6,354,116	6,623,832	7,027,565	7,652,926	8,909,618	
町債の 発行額	事業債	479,600	411,000	688,900	862,600	1,531,400	2,163,200	
	減税補てん債							
	臨時財政対策債	308,600	450,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
	計	788,200	861,000	988,900	1,162,600	1,831,400	2,463,200	
町債元利 償還額	元金	21年度までの借入	595,290	591,284	585,167	534,669	559,752	534,342
		22年度以降の借入				2,570	14,956	63,555
	利子	21年度までの借入	110,143	109,385	98,973	87,588	76,763	65,936
		22年度以降の借入			21,109	43,420	66,637	102,764
	計		705,433	700,669	705,249	668,247	718,108	766,597
	当年度末残高		6,354,116	6,623,832	7,027,565	7,652,926	8,909,618	10,774,921
うち、減税補てん債		265,067	230,055	194,610	158,725	122,395	91,066	
うち、臨時財政対策債		2,106,595	2,458,469	2,643,150	2,821,409	2,970,678	3,106,723	

※平成21年度までの地方債の借入実績、平成22年度借入予定額及び平成23年度以降の過疎地域自立促進計画上のハード・ソフト事業に対する借入金、臨時財政対策債（平成22年度450,000千円、平成23年度以降300,000千円）を借り受けるものとして町債の推移を試算。

健全化計画では、町債の元利償還金については今後2カ年は減少し、平成24年度には6億円台となる見込みであるが、過疎計画の実施による過疎債の起債により、その後、増加に転じる見込みである。

## 2、基金の推移

(単位：千円)

区 分		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
財 政 調 整 基 金	積立金	936	1,584				
	取崩高		160,000				
	末現在高	452,051	293,635	293,635	293,635	293,635	293,635
減 債 基 金	積立金	1,042	1,544				
	取崩高	377	160,000				
	末現在高	440,267	281,811	281,811	281,811	281,811	281,811
福 祉 基 金	積立金	4,067	4,236	2,600	2,600	2,600	2,600
	取崩高						
	末現在高	324,517	328,753	331,353	333,953	336,553	339,153
豊かな水資源保全基金	積立金	3,210	3,221				
	取崩高						
	末現在高	63,073	66,294	66,294	66,294	66,294	66,294
那智の滝源流水資源 保全事業基金	積立金	4,515	3,624				
	取崩高						
	末現在高	149,774	153,398	153,398	153,398	153,398	153,398
中山間ふるさと水と 土保全事業基金	積立金	42	42				
	取崩高						
	末現在高	10,424	10,466	10,466	10,466	10,466	10,466
中小企業金融基金	積立金	18	67				
	取崩高						
	末現在高	7,382	7,449	7,449	7,449	7,449	7,449
那智の郷共同汚水 処理施設事業基金	積立金	1,601	1,500				
	取崩高						
	末現在高	1,601	3,101	3,101	3,101	3,101	3,101
まちづくり応援基金	積立金	20	10				
	取崩高						
	末現在高	20	30	30	30	30	30
奨 学 基 金	積立金	3,100	688				
	取崩高		1	1	1	1	1
	末現在高	73,083	73,770	73,769	73,768	73,767	73,766
国民健康保険 高額療養費貸付基金	積立金	9					
	取崩高	409					
	末現在高	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573
介護給付費準備基金	積立金	396	100				
	取崩高	19,185	18,750				
	末現在高	141,599	122,949	122,949	122,949	122,949	122,949
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	積立金	34					
	取崩高	3,888	3,536				
	末現在高	7,934	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398
土 地 開 発 基 金	積立金	129,411	8,651	8,000	8,000	8,000	8,000
	取崩高	96,106					
	末現在高	186,200	194,851	202,851	210,851	218,851	226,851
合 計		1,862,498	1,545,478	1,556,077	1,566,676	1,577,275	1,587,874
財政調整基金・減債基金の計		892,318	575,446	575,446	575,446	575,446	575,446

※基金については22年度当初予算の積立て取崩し予定額まで算入。



( 資 料 )

3、職員数の推移 (病院事務職を一般行政職に加算して算出)

(単位：人)

職員数の推移 (実数)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政	167	163	159	150	144	145	141	138
保健師	5	5	5	5	5	7	7	7
保育士	39	39	38	32	32	34	33	33
消防職員	39	40	39	39	39	39	39	39
計	250	247	241	226	220	225	220	217
医 師	14	12	12	10	6	10	10	11
医療技術員	19	18	19	19	17	18	20	19
看護部門	72	72	71	69	57	64	60	55
病院医療職 (事務職員を除く)	105	102	102	98	80	92	90	85
合計	355	349	343	324	300	317	310	302

定員適正化計画 (第3次修正版 (19年1月見直し))

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般行政		163	160	151	146	147	144	142	142
保健師		5	5	5	5	6	6	6	6
保育士		40	38	32	32	32	31	31	31
消防職員		40	39	39	39	39	39	39	39
計		248	242	227	222	224	220	218	218
医 師		14	12	10	6	6	6	6	6
医療技術員		19	19	19	17	17	17	17	17
看護部門		69	71	69	61	60	60	58	58
病院医療職 (事務職員を除く)		102	102	98	84	83	83	81	81
合計		350	344	325	306	307	303	299	299

